

# 日本経済再生に向けた緊急経済対策(抄)

平成25年1月11日閣議決定

## 第3章 具体的施策

### Ⅱ 成長による富の創出

我が国には、豊富な民間資金、多様な人材、優れた技術力などがある。これらの潜在力を引き出し、「成長による富の創出」を実現することが必要である。このため、民間投資の喚起を図るための施策を講じるとともに、日本経済の活力の源泉である中小企業・小規模事業者の支援や「攻めの農林水産業」の展開に取り組む。また、日本企業の海外展開の支援等によりグローバル経済の成長力を日本に取り込むとともに、金融資本市場の活性化、人材育成・雇用対策等による成長力の強化に取り組む。

(中略)

#### 5. 人材育成・雇用対策

厳しい雇用情勢を踏まえ、失業者の成長分野への人材移動を支援するなどの雇用対策を講じるとともに、若年者の職業訓練の促進等による人材育成策の強化、**女性の活躍促進**、教育再生の推進に向けた学校の教育研究基盤の整備等に取り組む。

### Ⅲ 暮らしの安心・地域活性化

#### 1. 暮らしの安心の確保

##### (2) 安心して教育を受けられる体制の整備と子どもを育てやすい国づくりの推進

子どもたちの命と未来を守り、我が国の教育の再生を進めるため、小中学校へのスクールカウンセラー等の派遣や「心のノート」を活用した道徳教育の充実を図るなど、安心して教育を受けられる体制の整備を行う。また、待機児童の解消に向け保育士の人材確保や地域における子育て支援等を行う「安心こども基金」の積み増し・延長を行うなど子どもを育てやすい国づくり、**女性が働き続けやすい環境の整備を推進する。**